龍ケ崎市ウォーターPPP勉強会 Q&A

No.	質問事項	回答
1		PFIでは、民間が自ら資金を調達し、施設の建設や運営を行います。例えば、民間企業が「20年間運営すれば利益を得られる」と判断し、施設管理者に対して「20年間の事業を実施するの対価として2億円を支払う」と事業所有権の対価を負担するイメージです。運営期間中に料金収入などで事業費を回収し、当初支払った事業所有権との差分から利益を得ます。
2	ウォーターPPP制度の開始してから何年を経過 したか。また、事業が完了した事例があるか を教えてください。	ウォーターPPP制度はR5年から開始されています。そのため、事業期間完了に至る事例がありません。
3	官民連携事業が破産した場合はどうなるかを 教えてください。	契約時点で、官民のリスク分担の設定により決定します。
4	ウォーターPPP事業の契約解除の可能性がある かを教えてください。	今までの業務と同様で、場合によって契約解除となる可能性があります。
5	PFI事業の場合、資金調達は更新工事の資金も 含まれるのでしょうか。	ご認識の通りです。
6	CM (コンストラクションマネジメント) 業務 はどの業界となるかを教えてください	建設コンサル、ゼネコン等を想定されます。
7	ウォーターPPPを導入しても、市が下水道事業 の経営監査を行うか	ご認識の通り。市が経営監査を行います。